

1.施設の利用について

利用できる団体

- ① 成人又は青年の引率者がいて、あらかじめ具体的な体験活動の計画をもった団体であればご利用できます。（高校生以下は、団体の代表者及び引率者になることはできません。）

主に、小・中・高等学校等の集団宿泊学習などに利用されますが、家族や小グループ等、具体的な活動計画をもっていただいてもご利用できます。

(1) 利用できる団体種別

- 小学校・中学校・高等学校・各種学校・大学等
- 保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園
- 子ども会・スポーツ少年団・青少年団体・婦人会・PTA・サロン・老人会等
- 家族・小グループ・各種団体等
- 官公庁・企業等
- その他所長が認める団体

(2) 主な利用目的

- 集団宿泊学習・自然体験・生活体験・オリエンテーション・新入社員研修・リーダー研修・修学旅行等
- ゼミナール・サークルの合宿・部活動・勉強合宿・仲間づくり・親睦活動等

- ② 以下に当てはまる団体はご利用できません。

政治的活動・宗教的活動・営利を目的とした活動・反社会的な活動をする団体

※当所の決まりに反する行為があった場合、他の利用者に迷惑の及ぶ行為があった場合、指示に従っていただけない場合は、退所をお願いしたり、その後の利用をお断りすることもあります。

休館日

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ●本館 | 12月29日～1月 3日（年末年始） |
| ●テント泊 | 10月 1日～5月31日 |
| ●施設・設備の整備を行う日 | 年間で24日程度（詳細はお問い合わせください） |

ご利用可能人数

- | | |
|----------------|------|
| ●1団体における最小利用人数 | 2名 |
| ●宿泊定員 | |
| ・本館 | 400名 |
| ・テント泊 | 100名 |